

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年12月14日

独立行政法人 種苗管理センター理事長

野村文昭

1 工事概要等

- (1) 工 事 名 種苗管理センター沖縄農場 平成24年台風災害復旧工事
- (2) 工 事 場 所 沖縄県国頭郡東村字宮城404
- (3) 工 事 内 容 網室等のガラス・網取替、窓枠・アーム補修、ドア調整ほか
- (4) 工 事 期 間 平成25年3月27日(水)まで
- (5) 入札、開札の 平成25年1月8日(火) 午前11時
日時及び場所 〒905-1202 沖縄県国頭郡東村字宮城404
種苗管理センター沖縄農場 会議室へ持参すること。

2 競争参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- (1) 独立行政法人種苗管理センター契約事務取扱規程第11条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 独立行政法人種苗管理センター契約事務取扱規程第12条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成23・24年度の独立行政法人種苗管理センター競争参加資格又は農林水産省競争参加資格における「建設工事契約」の業種区分のうち「建設一式工事」において「C」又は「D」の等級に格付けされ、競争参加資格を有する者。ただし、農林水産省の競争参加資格を有している者については、農林水産大臣官房経理課又は農林水産技術会議事務局筑波事務所が作成する有資格者名簿に記載されている者であること。
- (4) 独立行政法人種苗管理センター建設工事契約及び測量・建設コンサルタント等契約指名停止等措置要領(平成14年4月1日付け14種管第18号)に基づく指名停止外を受けている期間中でないこと。また、国の機関又は他の独立行政法人から指名停止措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続き開始の申立がなされている者及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立がなされている者(更生(又は

再生)手続きの開始決定がなされ、再格付けを受けた者を除く。)でないこと。

- (6) 農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について(平成19年12月7日付け19経第1314号農林水産大臣官房経理課長通達)に基づき、警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (7) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
- ① 主任技術者にあつては、2級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
 - ② 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。
- (8) 1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において一定の関連がある者でないこと。
- (9) 独立行政法人 種苗管理センター競争参加資格又は農林水産省競争参加資格を有していない場合は、下記3に示す期限までに参加資格を取得できる者であること。

3 資格確認通知書の写しの提出

入札に参加を希望する者は、資格確認通知書の写しを平成25年1月7日(月)午後4時まで(土日、祝日を除く。)に下記4に示す場所に提出(ファクシミリ可。ただし、期限までに写しを提出すること。)し、当該入札への参加資格を有する者であることの確認を受けなければならない。

4 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所 及び 担当課係

〒305-0852 茨城県つくば市藤本2番地2

独立行政法人 種苗管理センター管理部 会計課 資産係

電話029-838-6592、ファクシミリ029-838-6583

5 入札説明書等の交付方法

上記4の場所において、公告の日から平成25年1月7日(月)までの(土日、祝日を除く。)午前9時から12時まで及び午後1時から4時までの間、随時交付する。

交付方法は上記3の参加資格を有することの確認を受けた者については、入札説明書等を電子メール添付ファイル又はその他の方法で交付するので、受信する電子メールアドレスを記載した文書等を上記4に提出すること。(ファクシミリ可)

※注意1:入札説明書等は、上記2の(9)の資格審査の申請中若しくは、申請を予定している者については、上記期間中に申請があれば交付するが、競争に参加するためには、開札の時に

いて当該有資格者であり、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

6 その他

(1) 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。なお、競争参加資格のあることを確認された者であっても、開札の時に指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている者、その他開札の時に上記2に掲げる資格のない者は競争参加資格のない者に該当する。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金 免除

契約保証金 履行保証保険契約の締結又は公共工事履行保証証券による保証を付すことにより、契約保証金を免除する。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 郵送による入札

可

(6) 落札者の決定方法

独立行政法人種苗管理センター契約事務取扱規程第32条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) 入札回数

入札回数は2回までとする。

(8) その他

詳細は入札説明関係書類による。

7 情報の公表について

「独立行政法人の事務・事業の見直し基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立

行政法人と一定の関係を有する法人と契約する場合には、当該法人への再就職状況、取引等の状況についての情報を公開する等の取組が進められていることに基づき、以下のとおり当センターとの関係に係る情報を当センターホームページで公表しますので、所要の情報提供及び公表に同意の上で応札・応募、契約締結を行っていただくよう御理解、御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず、情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了承ください。

(1) 公表対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当センターにおいて役員、または課長相当職以上の職を経験した者が役員、顧問等として再就職していること。
- ② 当センターとの間の取引高が、総売上高または事業収入の3分の1以上を占めていること。
(但し、予定価格が一定金額未満の場合や光熱水費の支出に係る契約は対象外。)

(2) 公表する情報

- ① 工事物品役務等の名称及び数量
- ② 契約締結日
- ③ 契約相手先の名称
- ④ 当センターの役員または課長相当職以上経験者の人数、現在の職名及び当センターにおける最終職名
- ⑤ 当センターとの間の取引高
- ⑥ 総売上高または事業収入に占める当センターとの割合区分
(区分は 1/3 以上 1/2未満、1/2 以上 2/3未満、2/3以上 の3区分)
- ⑦ 1者応札・応募である場合はその旨

(3) 当センターに提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当センターで役員、課長相当職以上経験者に係る情報
(人数、現職名、当センターにおける最終職名)
- ② 直近の事業年度における総売上高または事業収入及び当センターとの間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内